

令和6年度

赤十字水上安全法

救助員Ⅰ養成講習

令和6年4月25日～5月2日

プール指導等の安全管理に役立つ「水上安全法救助員Ⅰ」の資格が取得できる養成講座を開催いたします。プールで水泳等の指導を行っている指導員の方やこれから指導員を目指す方にお勧めです。資格取得については検定に合格することが必須条件となります。

◆開催日時	令和6年4月25日（木）、26日（金）、30日（火）、 5月1日（水）、2日（木）※座学・実技あり。 各日9：30～17：00
◆会場	深川北スポーツセンター 江東区平野3-2-20
◆受講料	2,200円（テキスト代・保険料）※受講初日に現金で支払い
◆募集定員	30名 ※応募多数の場合は区内在住・在勤・在学者を優先して抽選
◆受講資格	・東京都内在住・在勤・在学いずれかの方 ・満15歳以上の健康な方 ・一定の泳力のある方 ※一定の泳力とは以下ができる技術と体力を指します。 1.クロール及び平泳ぎで各100m以上 2.クロールまたは平泳ぎで500m以上 3.横泳ぎ25m以上 4.立ち泳ぎ3分以上 5.潜行15m以上 6.飛び込みの高さ1m以上 ※妊婦の方は実技を伴いますので、胎児への影響を考えて医師にご相談の上ご参加ください。
◆申込期間	令和6年4月1日（月）9：00～4月14日（日）24：00
◆申込方法	申込ページURL https://koto-hsc3.revn.jp/
◆要項は公社ホームページからダウンロードできます。ご確認ください。 公社ホームページURL https://www.koto-hsc.or.jp/sports_center6/ 詳細は裏面参照	

申込ページ



公社HP



赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習詳細

目的	水の事故から生命を守るための知識と技術を習得し、事故発生時には、直ちに人命を救助する救助員を養成する。
内容	心肺蘇生とAED、気道異物除去、水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全（セルフ・プロテクション）、安全管理と監視、救助、応急手当など
交付される資格	検定合格者に水上安全法救助員Ⅰ養成講習、救急法基礎講習（赤十字ベーシックライフサポーター）の認定証を交付
持ち物	【持ち物】 <ul style="list-style-type: none">・筆記用具・切手94円分・水着、水泳帽子、ゴーグル等 （その他プールでの実技に必要なもの） 【救急法基礎講習時（初日）の服装】 <ul style="list-style-type: none">・動きやすい服装 （スカート、ショートパンツ、襟元の大きく開いた服装は不可）・靴下を着用してください 髪の長い方は束ねてください
感染症対策	事前に下記ページをご確認ください。 https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/about/topics/koushu-chuuijikou.html
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・遅刻はいかなる理由も、認定証交付の対象になりません。ただし、交通機関の遅れの場合は、15分までとします。必ず遅延証明書をお持ちください。・受講ができなくなった場合は、お早めに<u>深川北スポーツセンター</u>へご連絡ください。・当日の遅刻・欠席の電話連絡は受けられません。・講習会場での撮影・録画・録音はご遠慮ください。 災害等により講習が中止または変更になる場合があります。
お申込みや会場に関するお問い合わせ	深川北スポーツセンター 〒135-0023 東京都江東区平野3-2-20 TEL：03-3820-8730
講習内容や資格に関するお問い合わせ	日本赤十字社東京都支部 健康安全課 講習一係 〒169-8540 新宿区大久保1-2-15 TEL：03-5273-6746（平日9:00～17:30） Mail： koushu@tokyo.jrc.or.jp